

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和2年7月1日～令和2年12月31日契約分

部局名

滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指 名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況(所見)
	02-3-1	滋賀労働局総合庁舎外6庁舎にかか る建築設備法定点検業務委託	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.7.1	株式会社 ビルディング・コンサ ルタントワイズ 滋賀県大津市におの浜3丁目4 番48号	4160001001647	一般競争入札	3,344,392	1,178,870	35.25%		所見なし	
	02-3-2	令和2年度一般定期健康診断、健康 管理医療業務、ストレスチェック業務委託	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.8.4	一般財団法人滋賀保健研究セ ンター 滋賀県野洲市永原字上町664 番地	1160005009425	一般競争入札	一般健康診断@8,233 円:422人 胃検診@4,565円:42人 ほか	一般健康診断@6,600円 /人 胃検診@4,950円/人 ほか	83.20%	単価契約 予定調達総額 4,613,510円(税込み) 予定価格 5,544,883円(税込み)	所見なし	
	02-3-3	雇用調整助成金センターほか4施設に おけるノートパソコン等の購入	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.8.25	株式会社ビービーシステム 大阪府大阪市中央区城見2丁 目1番61号	2120001031542	一般競争入札	7,032,709	3,080,000	43.80%		所見なし	
	02-3-4	助成金関係の什器類購入・移動及び 引取業務委託(大津安定所等6施設)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.8.28	株式会社ヒキタ事務機 滋賀県草津市上笠3-17-9	5160001013088	一般競争入札	7,992,735	2,962,484	37.06%		所見なし	
1	02-3-5	就職氷河期世代活躍支援都道府県ブ ラットフォームを活用した支援	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.11.10	びわ湖放送株式会社 滋賀県大津市鶴の里16番1号	6160001001678	一般競争入札 (総合評価)	6,795,197	3,102,000	45.65%	1者	所見なし	所見なし
2	02-3-6	若年層を中心とした求職開拓事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.11.20	びわ湖放送株式会社 滋賀県大津市鶴の里16番1号	6160001001678	一般競争入札 (総合評価)	4,941,984	2,035,000	41.18%	1者	所見なし	所見なし
3	02-3-7	雇用調整助成金センター別室設置に 伴う備品等の賃貸借業務委託	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.12.4	コーユーレンタリース株式会社 東京都港区新橋6丁目17番15 号	3010401025419	一般競争入札	3,995,233	2,750,000	68.83%	1者	所見なし	所見なし
4	02-3-8	業務支援等システム機器の購入・引取 及び保守	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15 号	R2.12.17	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千 本西入笹屋4丁目273番3	5130001002985	一般競争入札	2,997,962	1,801,800	60.10%	1者	所見なし	所見なし
		以下 余 白											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。